

1丁						裁判所		
年 号	出生地	現住所	本籍	氏名	年 月 日	旧氏名	年 月 日	昭和四十三年二月二十八日
平成四〇三〇	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	項	坂本三郎	さかもとさぶろう			
一一一四二五	司法修習生の修習終了 判事補に任命する 東京地方裁判所判事補に補する 検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する 法務事務官（法務省民事局付）に併任する 法制審議会幹事に併任する	最高裁判所 内閣	年 月 日	年 月 日	年 月 日			
平成四〇三〇	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	序	坂本三郎	さかもとさぶろう			
一一一四二五	司法修習生の修習終了 判事補に任命する 東京地方裁判所判事補に補する 検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する 法務事務官（法務省民事局付）に併任する 法制審議会幹事に併任する	最高裁判所 内閣	年 月 日	年 月 日	年 月 日			

2丁		裁判所						事項		坂本三郎	
		年号	月	日	内閣	名					
	一五	平成一二	四	一	最高裁判所	判事補兼簡易裁判所判事に任命する					
	四	二	一	長崎家庭裁判所佐世保支部勤務を命ずる	長崎地方裁判所判事補に補する						
	一	一一	一	長崎家庭裁判所判事補に補する	長崎家庭裁判所佐世保支部勤務を命ずる	長崎地方裁判所佐世保支部勤務を命ずる	長崎地方法院所長に任命する	内閣	内閣	内閣	内閣
福岡簡易裁判所判事に補する	福岡地方裁判所判事補に補する	福岡家庭裁判所判事補に補する	福岡家庭裁判所判事補に補する	福岡家庭裁判所判事補に補する	福岡家庭裁判所判事補に補する	福岡家庭裁判所判事補に補する	福岡家庭裁判所判事補に補する	内閣	内閣	内閣	内閣

裁判所										事	項	法務省	坂本三郎
年号	月	日	平成一六	七	一	検事二級（東京地方検察庁検事）に併任する	法務事務官（法務省民事局付）に併任する	最高裁判所	内閣				
三〇	二九	二八	二七	二六	二三	一二四	一一八	一一三	一八	法務省民事局付に充てる	法務事務官（法務省民事局付）の併任を解除する	法務省	
八	四	四	四	七	一	二四	一八	一三	一	東京地方裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	法務省	
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	検事一級（東京地方検察庁検事）に併任する	法務省民事局参事官に充てる	最高裁判所	
国土交通事務官（大臣官房法務支援室長）に併任す	法務省民事局商事課長に充てる	東京高等検察庁検事に配置換する	法務省民事局商事課長に充てる	法務省民事局商事課長に充てる	法務省民事局商事課長に充てる	法務省民事局商事課長に充てる	法務省民事局商事課長に充てる	法務省民事局商事課長に充てる	法務省民事局商事課長に充てる	法務省大臣官房参事官に充てる	法務省大臣官房参事官に充てる	内閣	坂本三郎
										法務省	法務省	法務省	法務省

裁判所										年号	月	日	事項	府名	坂本三郎		
平成三十	令和二	八	一	法務省民事局民事第二課長に充てることを解く	法務省大臣官房付に充てる	内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官）	国土交通事務官（大臣官房法務支援室長）の併任を	国土交通省									
九	四	四	七	二五	一	最高検察庁検事に配置換する	解除する	内閣	二	一〇	八	一	法務省民事局民事第二課長に充てることを解く	法務省	坂本三郎		
二	四	四	七	二五	一	法務省大臣官房付に充てる	内閣事務官（内閣官房内閣審議官（内閣官房副長官）	内閣	二	一六	八	一	法務省大臣官房付に充てる	法務省	坂本三郎		
東京地方裁判所判事に補する	東京高等裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	東京高等裁判所判事に補する	東京地方裁判所判事に補する	最高裁判所	内閣	法務省	二	四	四	七	二五	一	法務省民事局民事第二課長に充てることを解く	法務省	坂本三郎

5丁

裁判所

年号

月

日

事

項

庁

坂本三郎

部の事務を総括する者に指名する
部の事務を総括する者に指名する

最高裁判所

二四 検事一級（最高検察庁検事）に任命する
法務省大臣官房司法法制部長に充てる

法務省